

経済マンスリー

[欧州]

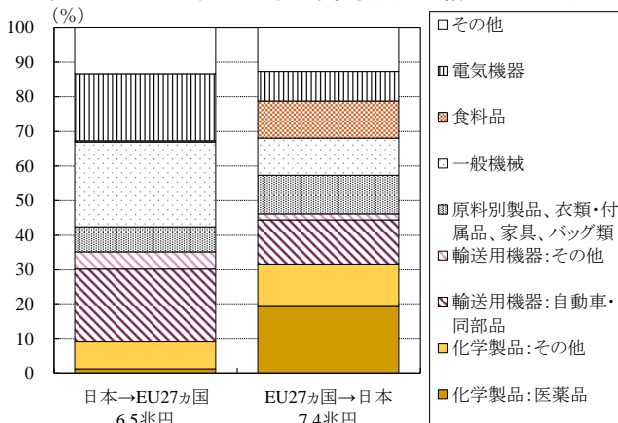
関税削減に止まらない日欧 EPA の戦略的意義

7 月 6 日、日本と欧州連合（EU）の経済連携協定（EPA）が大枠合意に達した。2011 年より開始された 6 年越しの交渉は、日・EU 双方の経済的メリットのみならず、英国の EU 離脱や米国でのトランプ政権誕生など、保護主義の高まりへの対抗という政治的な意味合いもあり、2016 年後半から交渉が加速した。

英国を除く EU27 カ国と日本の貿易関係をみると、EU にとり日本は、自動車や一般機械等の工業製品の輸入元であると同時に、医薬品や自動車、一般機械、食料品などの輸出先である（第 1 図）。日本との FTA 発効により、EU サイドの関連製品の関税は最終的に年間約 10 億ユーロ削減されるとみられるほか、日本で欧州産のチーズやワインなどの価格が安くなることによる輸出増も期待される。他方、医薬品や工業製品については関税が既に概ね撤廃されていることから、EU は技術要件の違いや認証手続きへの対応コストを軽減し、経済的メリットを得る狙いである。今回の大枠合意で具体的に言及されているのは、欧州メーカーの自動車の日本市場へのアクセスに対する規制緩和や医薬品の相互承認協定の適用範囲拡大などであるが、これらのほかにも、医療機器製造業や情報通信業などでも業界対話会合が実施されており、非関税措置の緩和が目指されている（第 1 表）。将来的には、自動車産業で検討されている車両単位の国際的認証制度の導入や、製薬産業で検討されている新薬の承認審査に必要な各種試験の実施方法・提出書類様式の調和など、国際基準となり得る共通制度を先駆的に構築し、日・EU 双方の企業競争力向上に繋げていくことも展望されている。日欧 EPA の戦略的な意義は関税削減に止まらない。

今回の合意が、両政府が当初目指していた「大筋」ではなく主要分野のみの「大枠」となったのは、何らかの「合意」の成立を強調する意義が大きかった一方で詳細を詰め切れていない分野が相応に残っているためであろう。日欧 EPA の意義をどこまで高められるのか、2019 年初に目指される発効に向け今後の詰めの交渉が注目される。

第1図：EU27カ国と日本の貿易品目の構成（2016年）



(注)『EU27カ国』は、英国を除く27カ国、金額は2016年の貿易額。
 (資料)財務省統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第1表：日・EU間で議論されている非関税措置

今回の大枠合意で緩和が決まった非関税措置	
自動車	EU企業が日本の自動車市場にアクセスする際の規制の緩和(原則として、国際連合欧州経済委員会の定める規則を適用)
水素燃料自動車	EUで承認された水素燃料自動車の日本における同条件での承認
医薬品	輸出元で実施した認証を輸出先にも適用する「相互承認協定」の適用範囲拡大
食品添加物	食品添加物に対する日本での承認プロセスの円滑化と透明性確保
非関税措置の緩和を目指す分野	
電子機器、医療用機器、繊維・衣料、化学薬品、農産物添付ラベルの表記方式など	

(資料)欧州委員会資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

照会先：三菱東京 UFJ 銀行 経済調査室 前原 佑香 yuka_maehara@mufg.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。